

「教師としての坂口安吾」考

—教員と教師のあいだ—

藤本典裕*

坂口安吾は1925年に中学校を卒業し、わずか1年間ではあったが代用教員として小学校（分教場）に勤務した。本稿では、安吾が教員として勤務した時代の日本の教育のあり方を背景に、教員に求められた教育のあり方と、安吾の子ども観・教育観とを比較考察する。天皇制教学体制下、「天皇の官吏」として「忠良なる臣民」の育成を求められるなか、これに違和感を覚え、「求められる教員像」とは異なる教師として子どもたちと接した安吾の姿からは、現代の教員・教師にも必要とされる子ども観・教育観を見出すことができるように思われる。安吾はその実践を通じて、教員という職業が帯びざるを得ない権力性という問題を感じとり、教壇に立つ教員一人ひとりがこれと格闘することの重要性を語っている。安吾は「自分を苦しめる」という言葉のなかに、子どもたちと向き合い、その保護者と向き合い、教員という職業と向き合い、それらを通じて、自分自身と向き合い、社会と向き合うことの困難さと重要性を語っていた。

キーワード：坂口安吾、天皇制教学体制、師範学校、師範タイプ、国定教科書

はじめに

坂口安吾は、1925（大正14）年に私立豊山中学校を卒業し、荏原尋常小学校の分教場（現在の世田谷区立代沢小学校）に代用教員として赴任した。このとき安吾は20歳であった。担当したのは5年生で児童数は70名であったから、現在の児童数と比べて非常に多くの児童を相手に教員として勤務していたことになる。

安吾は子どもたちから「あんこ先生」と呼ばれて親しまれたが、わずか1年で教壇を去り、1926（大正15）年には東洋大学に入学している。

安吾が代用教員の職を辞した理由はさまざまであろうが、ここでは教員安吾がおかれていた歴史状況、教育状況などを整理して、「教員としての安吾」、「教師としての安吾」のイメージを描き出してみよう。

1. 代用教員という立場

安吾自身について検討する前に、当時の教員が

どのようなものであったのかを簡単に見ておこう。

当時、小学校には、校長、本科正教員、専科正教員、准教員（本科正教員を補助）、代用教員の5種類の教員が勤務していた。このうち代用教員は、1900（明治33）年の小学校令第42条の「特別ノ事情アルトキハ免許状ヲ有セサル者ヲ以テ小學校准教員ニ代用スルコトヲ得」という規定によって学校に配置されたものであった。安吾が就いたのはこの代用教員という職である。

安吾が代用教員となった1925年当時、東京の公立小学校の教員数は、本科正教員：8,658名、専科正教員：760名、准教員147名、代用教員1,090名と記録されている。また、尋常小学校教員の月俸給額の平均は、正教員男性：81.22円、女性：59.64円に対し、代用教員の場合は男性：52.35円、女性：48.29円であった⁽¹⁾。なお、この時期、米1俵の価格が3円76銭であったと記録されている⁽²⁾。

代用教員は厳しい労働条件の下で准教員と同様の勤務をしていたことがわかる。

*ふじもと のりひろ 東洋大学文学部教育学科

2. 教員に注がれた視線

第二次世界大戦敗戦まで、小学校教員は師範学校で養成されていた。そこで養成される教員は俗に「師範タイプ」と呼ばれ、社会的評価は決して高くはなかった。

次に、この当時の教員がどのように見られていたのかを示す資料をいくつか紹介しておこう。まず教員以外から評価の例である。

所が今の世の父兄は、自分の子供の教へて貰う小学校の先生を少しも重く見て居ないやうに思はれる。(大正6年、大町桂月)

教師の資質が年々下落して行くことは蔽ふ可らざる事実でありませう。(中略)言はば社会の各方面に採用されない残物が師範学校に向ふといふことになりませうから、既にその資質に於いて普通以下であるべきものが教師として一定の資格を與へられた後に拾はれるのであるから、何の方向から見ても良い訳はないのであります。(大正8年、沼田頼輔)

わずか2例ではあるが、教員の資質や教員としての威信が低下していることが社会的な問題となっていたことがうかがえる内容である。

次に教員自らの評価はどうであろうか。次に紹介するのはきわめて風刺的・自嘲的な教員像を描いた「教育者の七僻」という文章の一部である⁽³⁾。

一、恋愛の如何なるものかを理解せずして若い婦人と交際して新聞記事の種をこしらへたがる教員の僻。

二、廣い自由な天地を狭い然かも束縛された社会としたがる教員の僻。

三、校長や視学の鼻息を覗ふて自分の栄達ばかり豫期してゐる内に他の社会の人々から絶縁され孤立の姿となって不平ばかりいひたがる教員の僻。

(中略)

六、師範卒業當時が学力最高の時代で五六年も先生すれば早や四十の顔付き其の時から早や老朽淘汰の問題に心配したがる教員の僻。

(後略)

きわめて誇張された揶揄的な表現となっているが、社会的評価の低さもあいまって、教員が自らを卑下するような文章が他にも多くみられる。

3. 教員に求められたこと

次に、当時の教員に求められていたのはどのような教育であったのかをいくつかの資料から見ておこう。

そのためにはまず、戦前の日本において「教育勅語」(1890年)が、教育の基本理念を明示し、教育のあり方を規定していたことを確認しておくことが必要である。

「教育勅語」の文言は大きく3つの段落にわけて読むことができる。

第1段落は、天皇家の祖先がこの国を創り、道徳の基本を樹立したとする部分で、教育の基礎も「忠孝の道徳」におかれるべき事が述べられる。

第2段落の前半には国家大にまで家族道徳を拡大した家族国家観をベースとした「儒教的家族道徳」が述べられている。そこでは全国民(臣民)はひとつの家族とされ、天皇がその父親と仮構される。従って、父母への孝行は最終的には天皇への尊崇に行き着くこととされ、またそのことが強要されることとなる。またそこでは共同体(国家)の存在を前提として個人が想定される(共同体→個人)。

これに対し後半では近代国家における「市民道徳」が述べられる。この場合、一般的には社会契約による契約国家が想起され、自由・独立・平等な個人が前提として始めて国家の存在が可能とされる(個人→国家)。

このように「教育勅語」の第2段落は本質的に背反する二つの道徳観を違和感なく列記するという矛盾したものとなっている。

しかし問題はそこにはない。むしろ問題は「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ皇運ヲ扶翼スヘシ」と、究極的には天皇制国家体制の擁護(国体の護持)を臣民に求める構造となっているところにある。

最後に第3段落では、これまでに述べられた国のあり方(国体)や道徳のあり方が、時間や空間を超えた正当性および正統性を有するものであることが強調されている。

「教育勅語」については、教育理念やその内容を天皇の「ことば」によって規定するという形式

上の問題点も指摘できる⁽⁴⁾⁽⁵⁾。

このように「教育勅語」は教員の資質や能力そのものについては何も述べていない。しかし、そこに示された教育の理念を具体的な教育の場で実現することが教員に求められていた。

では教員の資質・能力についてはどのように考えられていたのだろうか。時代が前後するが、1881（明治14）年の文部省達「小学校教員心得」をみてみよう。その前文には「小学教員ノ良否ハ普通教育ノ弛張ニ関シ普通教育ノ弛張ハ国家ノ隆替ニ係ル其任タル重且大ナリト謂フヘシ」と述べられており、国家のための教育、国家のための教員という性格が強調されている。

それでは教員は具体的に何をすることを期待されたのであろうか。「心得」の第1項目は次のように述べていた。

人ヲ導キテ善良ナラシムルハ多識ナラシムルニ比スレハ更ニ緊要ナリトス故ニ教員タル者ハ殊ニ道德ノ教育ニカヲ用ヒ生徒ヲシテ皇室ニ忠ニシテ国家ヲ愛シ父母ニ孝ニシテ長上ヲ敬シ朋友ニ信ニシテ（中略）凡テ人倫ノ大道ニ通暁セシメ且常ニ己カ身ヲ以テ之カ模範トナリ生徒ヲシテ徳性ニ薫染シ善行ニ感化セシメンコトヲ務ムヘシ

ここには、知識を与えるよりも「善良」な人間を育てることを重視すべきこと、すなわち「忠良なる臣民」の育成を第一義的な目的とすべきことが明記されている。また、教員自らがその模範となることが求められていた。このことは教員養成教育のあり方をも大きく規定することとなった。

そこで戦前の教員養成の中心として機能していた師範学校について簡単にみておこう。

1886（明治19）年「師範学校令」が勅令として発布された。その第1条は師範学校の目的につづけて「但生徒ヲシテ順良信愛威重ノ氣質ヲ備ヘシムルコトニ注目スヘキモノトス」と、師範学校の生徒（将来の教員）がもつべき資質を規定していた。

1897（明治30）年の「師範教育令」も、師範学校においては「順良信愛威重ノ徳性ヲ涵養スルコトヲ務ムヘシ」（第1条）と、同様の規定をしていた。

昭和期に入り、戦時体制、総力戦体制が強化さ

れるにつれ、師範学校教育の目的も変化する。このことは、1943（昭和18）年に一部改正された「師範教育令」第1条に「師範学校ハ皇国ノ道ニ則リテ国民学校教員タルヘキ者ノ錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」と述べられていることから明らかである。

なお、師範学校は無月謝、全寮制など、経済的に困難な者が比較的高い学歴を獲得し、知的職業に就く道を提供するという側面もあった。しかし、師範学校を卒業した者には教員となることが義務づけられており⁽⁶⁾、小学校教員の養成が国家目的を遂行する要員の育成と位置づけられていたことは明らかであった。

さらに勅令主義を根幹とする戦前・戦中の教育のあり方を想起し、教育が天皇大権のひとつとされていたことを考えれば、個々の教員に教育者としての自立性が与えられなかったことをむしろ当然であった。教員は「天皇の官吏」として、天皇にかわり、国家目的の遂行を旨として、「忠良なる臣民」の育成を期待されていたにすぎなかったと言えよう。

4. 国定教科書に見る「臣民」像

次に、教員安吾も使っていたであろう教科書のなかに示された「臣民」像を見ておこう⁽⁷⁾。安吾が育てなければならなかったはずの「臣民」像である。

戦前日本の小学校教科書は、届出制、認可制、検定制を経て、1903（明治36）年から国定制度となった。国定制移行の直接的なきっかけは、前年に起こった教科書疑獄事件であったが、より本質的には教育内容に対する国家的統制の強化がそのねらいであった。

国定教科書は第一期から第五期まで、約40年にわたって発行され、学校現場で使用されてきた。

さて、安吾が代用教員を勤めた時期は、国定教科書第三期に当たる。当時の教科書のうち、「児童用 尋常小学修身書 巻五」（1921年）の目次（目録）を紹介しよう（図1）。表紙をあけるとこの目次があり、次のページには上に紹介した「教育勅語」が掲載されている。

「第一課 我が國」で天皇を父とする拡大された家族国家観が描きだされ、諸徳の教育を経て、最終的には「第二十七課 よい日本人」で忠君愛国

目 録	
第一課 我が國……………	一
第二課 忠義……………	三
第三課 學國一致……………	六
第四課 公民の務……………	九
第五課 公益……………	十二
第六課 衛生(其の一)……………	十六
第七課 衛生(其の二)……………	十八
第八課 儉約……………	二十一
第九課 産業を興せ……………	二十三
第十課 奉行……………	二十六
第十一課 兄弟……………	二十八
第十二課 進取の氣象……………	三十一
第十三課 勤勞……………	三十四
第十四課 勉學……………	三十七
第十五課 勇氣……………	四十一
第十六課 忍耐……………	四十三
第十七課 自信……………	四十八
第十八課 主婦の務……………	五十
第十九課 朋友……………	五十三
第二十課 禮儀……………	五十五
第二十一課 度量……………	五十七
第二十二課 信義……………	六十一
第二十三課 誠實……………	六十三
第二十四課 謝恩……………	六十六
第二十五課 博愛……………	六十八
第二十六課 德行……………	七十一
第二十七課 よい日本人……………	七十四

図1：「児童用 尋常小学修身書 巻五」目録

第二十七課 よい日本人

我が大日本帝國は萬世一系の天皇を戴き、御代々の天皇は我等臣民を子のやうにおいつくしみになり、我等臣民は數千年來心をあはせて克く忠孝の道に盡しました。これが我が國の世界に類のないところであります。我等臣民たる者は常に天皇陛下皇后陛下の御高徳を仰ぎ奉り、祖先の志を繼いで忠君愛國の道に勵まなければなりません。忠君愛國の道は君國の大事に臨んでは、舉國一致して奉公の誠を盡し、平時にあつては、常に大御心を奉じて各自分の業務に勵んで、國家の進歩發達をはかることとあります。我等が市町村の公民としてよく其の務を盡すのは、やはり忠君愛國の道を實行するのであります。

図2：「第27課 よい日本人」(同書)

の道の実行が強調されてしめくられる。「教育勅語」の示す教育理念が具体的な教材として展開されていることがわかる。「よい日本人」の一部も紹介しておこう(図2)。

5. 教員としての安吾

代用教員としての安吾はどのような教員生活を送っていたのであろうか。安吾自身が書いた「風と光と二十の私と」という文章のなかから拾い出してみよう⁽⁸⁾。

まず代用教員になる経緯を安吾自身は次のように述べている。

私は放校されたり、落第したり、中学を卒業したのは二十の年であった。十八のとき父が死んで、残されたのは借金だけということが分って、私達は長屋へ住むようになった。お前みたいな学業の嫌いな奴が大学などへ入学しても仕方がなからう、という周囲の説で、尤も別に大学へ入学するなという命令ではなかったけれども、

尤もな話であるから、私は働くことにした。小学校の代用教員になったのである。

どうやら積極的に教員をめざしていたのではないことは明らかである。安吾はこうも書いている。

凡そ学校の規律に服すことのできない不良中学生が小学校の代用教員になるというのは変な話だが、然し、少年多感の頃は又それなりに夢と抱負はあつて、第一、その頃の方が今の私より大人であった。

安吾が赴任した小学校は次のような学校であった。

私が代用教員をしたところは、世田ヶ谷の北沢というところで、その頃は荏原郡と言い、まったくの武蔵野で、私が教員をやめてから、小田急ができて、ひらけたので、そのころは竹藪だらけであった。本校は世田ヶ谷の町役場の隣にあるが、私のはその分校で、教室が三つしかな

い。学校の前にアワシマサマというお灸だかの有名な寺があり、学校の横に学用品やパンやアメダマを売る店が一軒ある外は四方はただ広茫かぎりもない田園で、もとよりその頃はバスもない。

この学校で安吾は次のような児童を担当する。

私は五年生を受持ったが、これが分校の最上級生で、男女混合の七十名ぐらいの組であるが、どうも本校で手に負えないのを分校へ押しつけていたのではないかと思う。七十人のうち、二十人ぐらい、ともかく片仮名で自分の名前だけは書けるが、あとはコンニチハー一書くことのできない子供がいる。二十人もいるのだ。このてあいは教室の中で喧嘩ばかりしており、兵隊が軍歌を唄って外を通ると、授業中に窓からとびだして見物に行くのがある。

しかし、安吾が頭を痛めたのはこうした子どもたちではなく、職場の同僚、特に主任にであったようだ。

私は教員をしている間、なべて勤める人の処世上の苦痛、つまり上役との衝突とか、いじめられるとか、党派的な摩擦とか、そういうものに苦しめられる機会がなかった。先生の数が五人しかいない。党派も有りようがない。それに分教場のことで、主任といっても校長とは違うから、そう責任は感じておらず、第一非常に無責任な、教育事業などに何の情熱もない男だ。

この主任は六十ぐらいだが（…）非常な癩癩もちで、だから小心なのであろうが、やたらに当たりちらす。小使だの生徒には特別当たりちらすが、学務委員だの村の有力者にはお世辞たらたらで、癩癩を起すと授業を一年受持の老人に押しつけて、有力者の家へ茶のみ話に行ってしまう。学校では彼のいない方を喜ぶので、授業を押しつけられても不平を言わなかった。

しかし、こうした職場環境のなかでも、安吾は教員という仕事をそれなりに楽しみながら、教員という人間像を分析していたようだ。先ほどの主任は、

自分自身が教室をほったらかして、有力者の縁談などで東奔西走しているから、教育という仕事に就ては誰に向っても一言半句も言うことができないので、私は音楽とソロバンができないから、そういうものをぬきにして勝手な時間表をつくっても文句はいわず、ただ稀れに、有力者の子供を大事にしてくれということだけ、ほめかした。然し私はそういうことにこだわる必要はなかったの、私は子供をみんな可愛がっていたから、それ以上どうする必要も感じていなかった。

小学校の先生には道德観の奇怪な顛倒がある。つまり教育者というものは人の師たるもので人の非難を受けないよう自戒の生活をしているが、世間一般の人間はそうではなく、したい放題の悪行に耽っているときめてしまつて、だから俺達だつてこれぐらいはよかろうと悪いことをやる。当人は世間の人はもっと悪いことをしている。俺のやるのは大したことではないと思ひこんでいるのだが、実は世間の人にはとてもやれないような悪どい事をやるのである。

ここにみられる「教員観察」の眼は、先に紹介した「師範タイプ」教員への揶揄に通ずるものがある。

以上、いくつかの短い文章を紹介したにすぎないが、安吾が、当時の教員に期待されていたような「臣民教育」をしようとも思わず、実際に行っていなかったことは明らかである。その意味で、坂口安吾は明らかに「教員失格」であった。

6. 子どもをみる安吾の視線

坂口安吾は「教員失格」であったと述べた。では代用教員安吾に見るべき点はなかったのだろうか。次にこのことを考えてみよう。同じく「風と光と二十の私と」からの抜き書きを試みる。

本当に可愛い子供は悪い子供の中にいる。子供はみんな可愛いものだが、本当の美しい魂は悪い子供がもっているの、あたたかい思いや郷愁ももっている。こういう子供に無理に頭の痛くなる勉強を強いることはないの、その温い心や郷愁の念を心棒に強く生きさせるような性

格を育ててやる方がいい。私はそういう主義で、彼等が仮名も書けないことは意にできなかった。

子供の胸にひめられている苦悩懊悩は、大人と同様に、むしろそれよりもひたむきに、深刻なのである。その原因が幼稚であるといって、苦勞自体の深さを原因の幼稚さで片づけてはいけない。そういう自責や苦悩の深さは七ツの子供も四十の男も変わりのあるものではない。

子供は大人と同じように、ずるい。牛乳屋の落第生なども、とてもずるいにはずるいけれども、同時に人のために甘んじて犠牲になるような正しい勇気も一緒に住んでいるので、つまり大人と違うのは、正しい勇気の分量が多いという点だけだ。ずるさは仕方がない。ずるさが悪徳ではないので、同時に存している正しい勇気を失うことがいけないのだと私は思った。

このように述べる安吾の眼は一流の教育学者、教育心理学者、そして何よりも教育実践家（教師）の眼である。教師安吾は少年期からおとなへの移行について次のように述べている。

私は近頃、誰しも人は少年から大人になる一期間、大人よりも老成する時があるのではないかと考えるようになった。

「老成」という言葉に違和感を覚えるが、おとなへの「あこがれ」とおとなに対する自分でも抑えがたい「反抗」とが奇妙に同居する青年期の成長のひとこまを言い当てている。こうした眼をもって子どもたちに接し、「あんこ先生」と呼ばれた安吾は、結果的に時代の要請に抗し、一人ひとりの子どもの内面に心を寄せていたと言えよう。そうした安吾だからこそ、「悪」としてしか表現され得ない子どもたちの内面の葛藤を見つめながら、教員然としてお仕着せの徳目を唱え、子どもたちを矯め、その本性を歪めながら、これまたお仕着せの人間像へと育てることを拒否し得たのではないだろうか。そして、そこには安吾自身の「非行」の数々が与って力あったと言わざるを得ない。

安吾は、子どもの成長に深く関わり、ときにそれを大きく推し進め、ときに取り返しのつかないまでにそれを破壊しうる教師という仕事の「恐ろ

しさ」を感じとり、当時の多くの教員がそうした感性を奪われながら、そのことに無自覚であらざるを得ない状況に背を向けたのではなかっただろうか。

安吾に「教員失格」の烙印を押した。しかし安吾は教師に求められるべき優れた資質を有していたと言えよう。

7. 教壇を去る安吾

はじめに述べたように安吾の教員生活はわずか1年で幕を閉じた。教員の職を辞するときのことを安吾自身は次のように述べている。

こういう職業は、もし、たとえば少年達へのお説教というものを、自分自身の生き方として考えるなら、とても空虚で、つづけられるものではない。そのころは、然し私は自信をもっていたものだ。今はとてもこんな風の子供にお説教などはできない。あの頃の私はまったく自然というものの感触に溺れ、太陽の讃歌のようなものが常に魂から唄われ流れでていた。私は臆面もなく老成しきって、そういう老成の実際の空虚というものを、さとらずにいた。さとらずに、いられたのである。

私が教員をやめるときは、ずいぶん迷った。なぜ、やめなければならないのか。私は仏教を勉強して、坊主になろうと思ったのだが、それは「さとり」というものへのあこがれ、その求道のための厳しさに対する郷愁めくものへのあこがれであった。教員という生活に同じものが生かされぬ筈はない。私はそう思ったので、さとりへのあこがれなどというけれども、所詮名誉欲というものがあってのことで、私はそういう自分の卑しさを嘆いたものであった。私は一向希望に燃えていなかった。私のあこがれは「世を捨てる」という形態の上にあったので、そして内心は世を捨てることが不安であり、正しい希望を抛棄している自覚と不安、悔恨と絶望をすでに感じつづけていたのである。まだ足りない。何もかも、すべて捨てよう。そうしたら、どうにかなるのではないか。私は気遣いじみたヤケクソの気持で、捨てる、捨てる、捨てる、何でも構わず、ただひたすら捨てることを急ご

うとしている自分を見つめていた。自殺が生きたい手段の一つであると同様に、捨てるというヤケクソの志向が実は青春の覚音のひとつにすぎないことを、やっぱり感じつづけていた。私は少年時代から小説家になりたかったのだ。だがその才能がないと思いこんでいたので、そういう正しい希望へのてんからの諦めが、底に働いていたこともあったろう。

20歳の代用教員安吾は、当時の教員が子どもたちに対してもたざるを得ない「空虚な権力性」が、当の教員自身に「空虚な自信」を与えてしまうこと、教員自身はその「空虚さ」に気づき得ないことを、感じとっていたのではないだろうか。そして何より安吾自身がその「空虚さ」に気づかず、「自信」を持って子どもたちにお説教してしまっていたことを感じとってしまったのではないだろうか。安吾は次のようにも述べている。

私がやめたとき（福原先生は：藤本）、お別れするのは辛い、先生などに終ってはいけぬ、本当によいことです、と言って、喜んでくれて、お別れの酒宴をひらいてうんとこさご馳走をこしらえてくれた。私は然し先生で終ることのできない自分の野心が悲しいと思っていた。なぜ身を捧げることが出来ないのだろう？

思い返せば、安吾が代用教員になったこと自体が、積極的選択ではなく、「正しい希望へのてんからの諦め」による消極的選択であった。教員という仕事に「身を捧げることが出来ない」ことが、そしてそのことに対する忸怩たる思いが、安吾を教壇から去らせることになったとも言えるだろう。

しかし教壇を去るという決意は、安吾を東洋大学での仏教研究に導き、やがて小説家安吾の誕生を呼び寄せる契機となった。安吾は代用教員時代について次のように述べている。

教員時代の変に充ち足りた一年間というもの、私の歴史の中で、私自身でないような、思いだすたびに嘘のような変な白々しい気持がするのである。

おわりに

2007年12月3日、安吾が代用教員を勤めた、現在の世田谷区立代沢小学校に建立された坂口安吾文学碑には「人間の尊さは自分を苦しめるところにある」という安吾の言葉が刻まれている。地元の歴史を研究する市民グループ「北沢川文化遺産保存の会」が、住民から寄付を募って、大田区の安吾住居跡に残された門柱を同小学校に移転するとともに設置したのがこの文学碑である。

「安吾文学碑の由来」には次のように刻まれている。

坂口安吾は大正十四年（1925）代沢小学校で一年間代用教員を務めた。その時のことを背景として書かれたのが「風と光と二十の私と」である。安吾文学碑に刻んだ文言はこの作品に書き記された一節である。

碑文両脇の煉瓦は安吾が「蒲田の家」（現大田区東矢口二丁目）と称していた家の門柱である。この家で「日本文化私観」、「白痴」、「風と光と二十の私と」などの作品が書かれた。門柱は所有者「新潟日報社」が長年保存してきたものである。それを譲り受け、「東邦薬品株式会社」の協賛を得て、ここに門柱保存を兼ねた文学碑を建立したものである。

なお、この碑は、武蔵野の風と光と若い魂が通り抜けて行けるようにデザインしたものである。

坂口安吾が代用教員を勤めたことは必ずしも広く知られているわけではない。しかし教育の歴史のなかにおいてみると、安吾が教師としての高い資質をもっていたことがうかがわれる。それは当時の教育を取りまく環境のなかでは、押し潰されていく性格のものであったが、現代の教育について、学校や教員・教師について考えるとき、安吾の感じとった教員という職業が帯びざるを得ない権力性という問題は看過できないものであることがわかる。

教壇に立つ教員・教師一人ひとりが「自分を苦しめる」ことを通じて、子どもたちと向き合い、その保護者と向き合い、教員という職業と向き合い、それらを通じて、自分自身と向き合い、社会と向き合うことが求められているのではないだろう

うか。

教師坂口安吾が教えているのはそのことかもしれない。

<注>

- (1) 『東京府統計書』(1900年度版)による
- (2) 三条信用金庫発行「天明後米1俵価格表」、www.niigatamai.info/userimg/10377/kakaku.htmlより(2013年10月24日、18:12アクセス)。
- (3) 池内義友「教育者の七癖」、『小学校』、1921年8月
- (4) このことは従来から批判的に言及されてきたことである。森川輝紀『教育勅語への道：教育の政治史』三元社、2011年などを参照。
- (5) 「教育勅語」に表現された国家・天皇と教育の関係のあり方は「教育議」論争を経て明治政府の方針として確立された。
- 教育に関する天皇の意見書「教学聖旨」(1879年)は、教育の第一義的目的を仁義忠孝の道德の涵養とし、「小学條目二件」においても「仁義忠孝ノ心ハ人皆之有リ然トモ其幼少ノ始ニ其脳髓ニ感覺セシメテ培養スルニ非レハ他ノ物事已ニ耳ニ入り先入主トナル時ハ後奈何トモ爲ス可カラス」、「忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ」小学校教員の基本的職務としていた。
- 「教学聖旨」をうけ、伊藤博文は「教育議」を提出し、国家・君主は教育に不介入であるべきという近代国家における国家権力と教育との関係を主張した。特に人間の内面性・価値観にかかわる徳育については「哲人」の仕事として国家権力の介入を厳しく禁ずる論を展開した。
- これに対し元田永孚は「教育議附議」を提出して反論を展開する。元田は天皇が国民の教師(指導者)であり、それは建国以来変わらないと主張する。また徳育については天皇の天職であるとして、天皇による国民の精神的支配を正当化した。
- (6) 師範学校令第11条に「尋常師範学校ノ卒業生ハ公立小学校長及教員ニ任スヘキモノトス但時宜ニ依リ各種ノ学校長及教員ニ任スルコトヲ得」との規定がある。
- (7) 戦前・戦中期の教科書制度の歴史については、掛本勲夫『明治期教科書政策史研究』皇學館大学出版部、2010年、吉田熊次他『国定修身教科書の成立(第一期・第二期)と修身教育』日本図書センター、2012年などを参照。
- (8) 「風と光と二十の私と」からの引用は坂口安吾『風と光と二十の私と』講談社文芸文庫、1988年より。なお、『坂口安吾全集』筑摩書房、1998年も参照した。